

令和8年度 春季島根県地方審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟

2. 主 管 島根県弓道連盟

shimaneken@kyudo.jp

3. 審査日時と会場

回数	月 日	会 場	所在地	開始時間	申込締切日
1	4/29(祝)	県立武道館弓道場	松江市学園1-5-5	9:30	4/14(火)
2	4/29(祝)	出雲市営弓道場	出雲市今市町2010-1	9:30	4/14(火)
3	4/29(祝)	益田弓道場	益田市乙吉町イ874	9:30	4/14(火)

・開会式は行わず、矢渡・演武のみ実施する。

・**立ち順および受付時間は後日通知**する。

4. 審査対象 四段以下の審査を行う

① 全日本弓道連盟の会員として登録してある者(会員IDが付与された者)。

② 式段以上は、現段位取得後満5か月を経過していること。

③ 初段は1級を取得していること。

④ 段級位を有しない者および2級以下の級位を有する者は無指定で受審する。

5. 審査方法

① 本座については全て跪坐とする。

② **審査は、「審査における行射の要領」で、また四段審査は「審査における行射の要領(和服着用)」で行う。**

③ **四段審査の服装は和服とする。参段については和服の着用も認める。**

④ 中高生の服装は、弓道衣(筒袖、袴、足袋)だけでなく、運動着等でも差し支えない。

⑤ 冬期間(11月～3月)は和服(襦袢)下に筒袖(色は不問)又は稽古着等の着用を推奨している。

⑥ 無指定審査のみ2射ともに「筈こぼれ」した場合、もう1射の射直しを認める。

⑦ 学科試験は、(公財)全日本弓道連盟地方審査会・連合審査会学科試験問題より選び、本要項に記載する。

⑧ **学科試験は課題のレポート提出とする。レポートは自筆(筆記具不問)で、指定様式(A4版)1枚にまとめ審査申込と同時に提出のこと(2ページ目参照)。**

⑨ 立射で受審を希望するものは、**申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨朱書きし**、所属支部長もしくは所属校顧問の承認を得ること。

⑩ 取矢(中高生参段以上、一般)、櫛さばき(四段)等が出来ない場合は、**受審者連絡欄に事情を記載**のこと。

6. 申込先 県連アドレスにお問い合わせください。shimaneken@kyudo.jp

提出書類 「審査申込書」「審査申込添書」「受審者一覧」「学科試験レポート(初～四段)」

7. 審査料・認証料

審査料(級位1,030, 初2,050, 弐3,100, 参4,100, 四5,100円)、認証料(高校以下100円, 大学・一般200円)については、合計金額を支部ごとに送金してください(**持参不可**)。なお、県弓連受付後は理由の如何に関わらず、審査料・認証料の返金を行わない。

◎ 郵便振替 口座番号 01490-9-3282 加入者名 島根県弓道連盟

◎ 山陰合銀くにびき出張所 普通預金 2078082 口座名義 島根県弓道連盟
(送金者の口座名義、送金額等をメールで県弓連宛に通知すること)

8. 審査申込書(新様式)の記載上の注意など

① 申込締切日(県弓連受取日)を厳守する。

② **所定の審査申込書(島根県地方審査専用)**を用いて、審査申込書記載要領により記載する。

(<https://shimane-kyudo.sakura.ne.jp/wordpress/>からダウンロードして下さい)

③ 会員IDおよび現段・級位の取得年月日を明記すること。生徒・学生は、学校名・学年を明記する。

④ 同一弓具を使用する者は、その旨を「受審者一覧」に明記すること。ただし、原則として共用は弓1張につき2名までに止める。

⑤ 登録料(合格者は必ず登録)を準備しておくこと(級位1,030, 初3,100, 弐4,100, 参5,100, 四6,200円)。

⑥ 無指定審査で行射審査が初段相当と認められた者は、**当日受審会場にて初段学科問題についてレポートを作成(教本等参照可)**、学科審査の上、初段に認定されることがある。

⑦ **会員IDを記入していない者は審査を受けられない**ので、事前に登録してIDの付与を受けること。

9. 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について

審査申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

① 審査名簿ほか関係資料への記載(氏名, 所属支部, 年齢, 既得の段位及び認許年月, その他特記事項)

② 立順表への記載(氏名, 所属支部)

③ 審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び連盟機関誌・ホームページ等への掲載(氏名, 所属支部)

10 その他 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。

・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。

・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)

・休憩毎に審査合格者を発表する。合格者は登録手続きをした後、速やかに退館のこと。

令和8年度春季島根県地方審査会 学科試験問題

- ・ 学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
- ・ レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
- ・ レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
- ・ レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
- ・ **無指定受審者は、レポートを審査申込書とともに提出しないこと。**
審査当日飛び級となった時に、事前に書いたものを持参し提出することは可能。

レポートの様式は <https://shimane-kyudo.sakura.ne.jp/wordpress/> にも
あるのでダウンロードして下さい

初段

- A 1. 射法八節を順番に書いてください。 (25点)
- 2. 射法八節のうち、1つを選び説明しなさい。 (25点)
- B 弓道を学んで得たことを述べなさい。 (50点)

弐段

- A 引き分け、会であなたが注意していることを簡潔に説明してください。 (50点)
- B 何をめざして弓道の稽古をしているかを述べなさい。 (50点)

参段

- A 目づかいについて述べなさい。 (50点)
- B 日常修練で苦勞していること、その取り組みについて述べなさい。 (50点)

四段

- A 五重十文字について述べなさい。 (50点)
- B 射を行う態度について述べなさい。 (50点)

学科試験の答案記述について

学科試験の答案作成にあたり、注意点を記します。

- ・ **各受審段位の課題全てに解答してください。選択ではありません。**
- ・ 答案は弓道教本に則った記述をして下さい。設問の意味を取り違えた答案は評価が困難となります。
- ・ 記述の分量が極端に少なく、合格点が得られない答案があります。答案用紙をしっかりと埋めて下さい。